

Niigata  
Social  
Workers  
Association

2024

Usage guide

人  
知  
れ  
ず  
誰  
か  
の  
た  
め  
に  
活  
躍  
す  
る  
ソ  
ー  
シ  
ヤ  
ル  
ワ  
ー  
カ  
ー  
の  
た  
め  
の

Niigata  
Social  
Workers  
Association

2024

Usage guide

人  
知  
れ  
ず  
誰  
か  
の  
た  
め  
に  
活  
躍  
す  
る  
ソ  
ー  
シ  
ヤ  
ル  
ワ  
ー  
カ  
ー  
の  
た  
め  
の

# 新潟県 社会福祉士会 活用ガイド

発行

(公社)新潟県社会福祉士会

新潟県新潟市中央区上所2-2-2 ユニゾンプラザ3F

TEL/ 025-281-5502 FAX/ 025-281-5504

Mail/ njacsw@poplar.ocn.ne.jp

編集/デザイン

NPO法人 新潟ねっと

〒950-2041 新潟市西区坂井東3-3-29

Mail/ niigata.net@gmail.com

# 入会したらできること

## 目次

入会したらできること .....	P1
社会福祉士会とは .....	P2
組織図 .....	P4
会員数グラフ .....	P5
理想の社会福祉士になるために .....	P6
基礎研修 .....	P8
成年後見人になるには .....	P9
ばあとなあ会員になったら .....	P10
実習指導者になるには .....	P11
認定社会福祉士になるには .....	P12
スーパービジョンを受けよう .....	P13
スーパーバイザーになるには .....	P14
ソーシャルワークの実践発表をしてみよう .....	P15
サービス評価の調査者になるには .....	P16
自主活動支援制度を活用してみよう .....	P17
委員になってやりたい研修を実現しよう .....	P18
ソーシャルワーカーデイ .....	P20
社会福祉士会の会員になるには .....	P22
誰かのために生きるということ / 編集後記 ..	P24

理想の社会福祉士  
になれる

成年後見人  
(ばあとなあ会員)  
になれる

実習指導者に  
なれる

認定社会福祉士に  
なれる

スーパービジョンを  
受けられる

スーパーバイザー  
になれる

サービス評価の  
調査者になれる

委員になって  
やりたい研修を  
実現できる

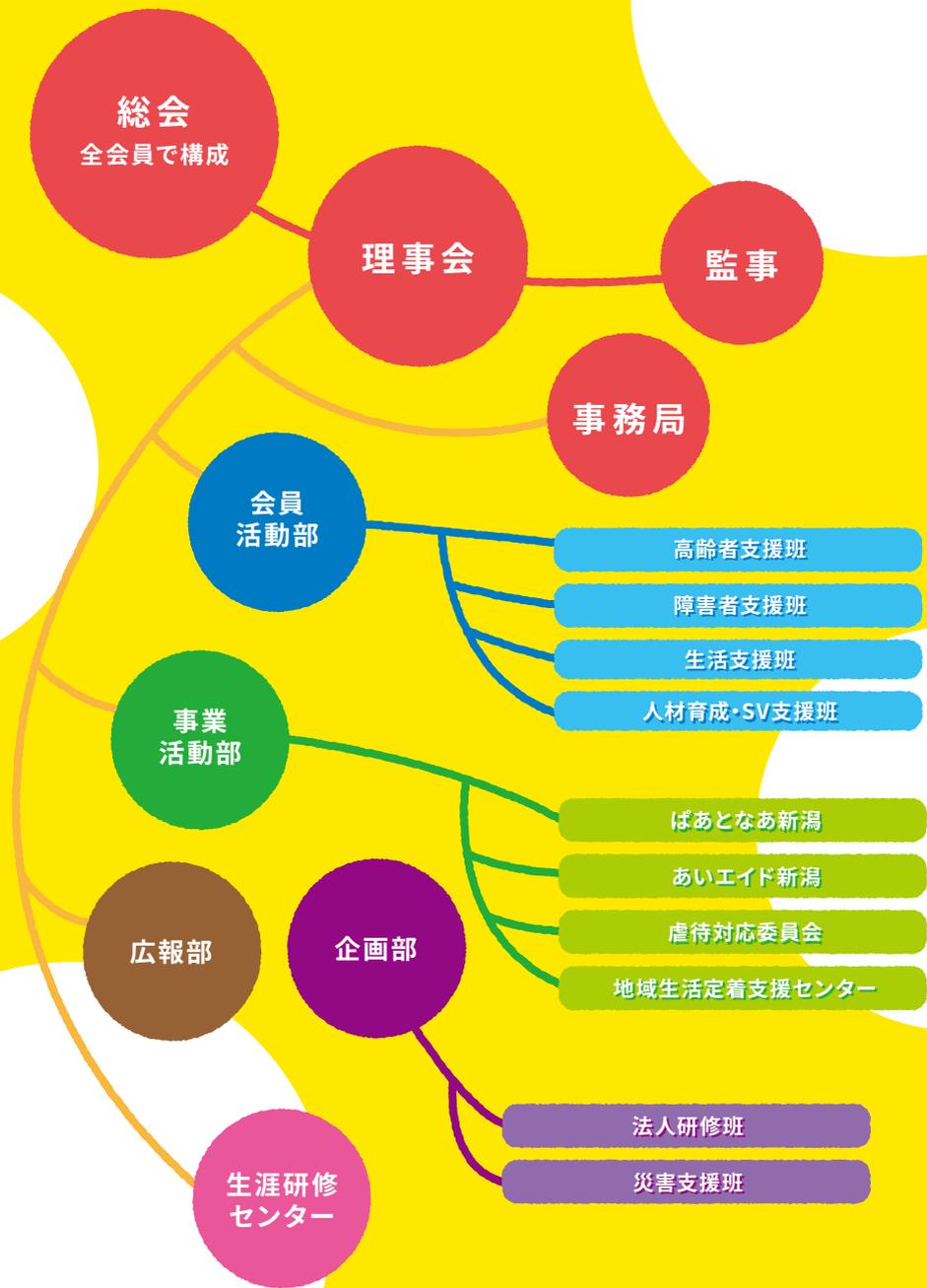


# 地域共生 社会の実現

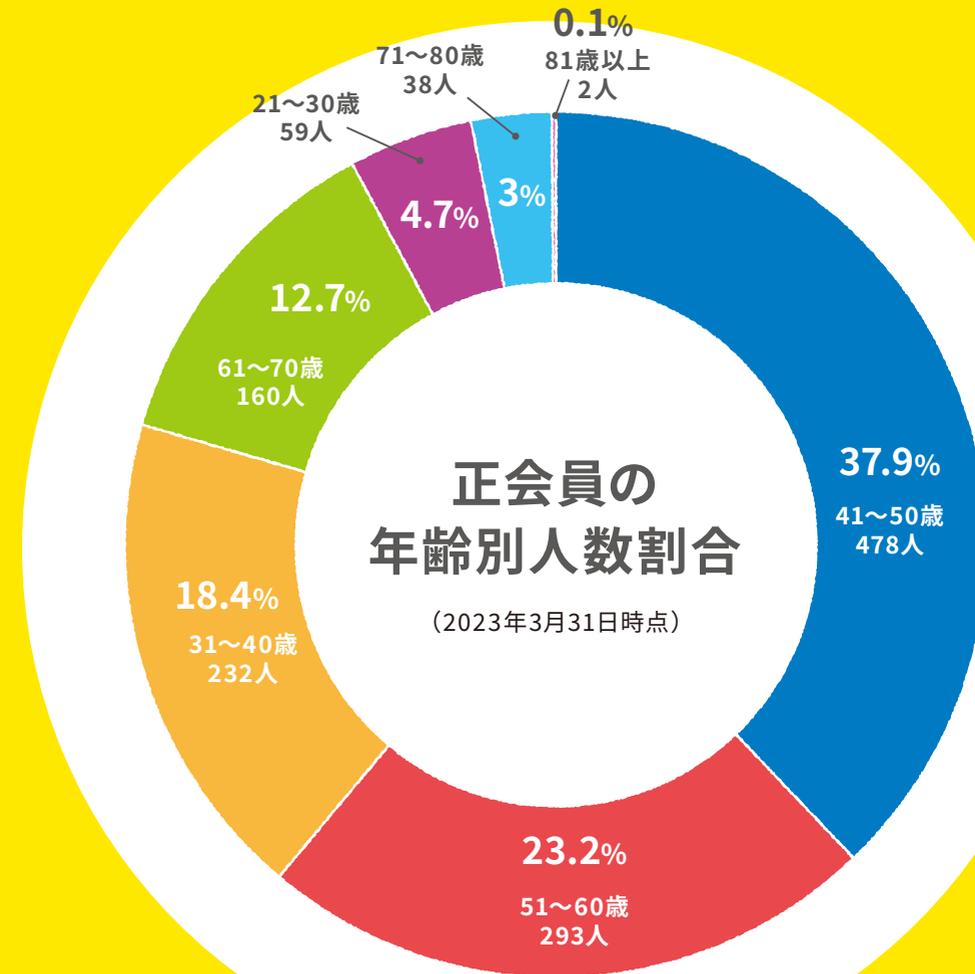
社会福祉士とは専門的知識及び技術をもって社会福祉に関する相談援助を行うことを業とする名称独占の国家資格です。近年、福祉ニーズの多様化に伴い、活躍の場は多岐に渡っています。幅広いニーズに対応することが求められており、専門的知識・技術の向上は社会福祉士の義務とも言っていいでしょう。

「地域共生社会」の実現に向けて、社会福祉士がソーシャルワークの機能を発揮することが求められており、その活動領域は福祉分野に留まることなく、社会全体に影響を及ぼすことが期待されています。社会福祉士会は社会福祉士がソーシャルワークの専門性を発揮できるよう『支援者を支援する』ための活動を行っています。

# 新潟県社会福祉士会の組織体系 (2024年度)



# データでみる新潟県社会福祉士会

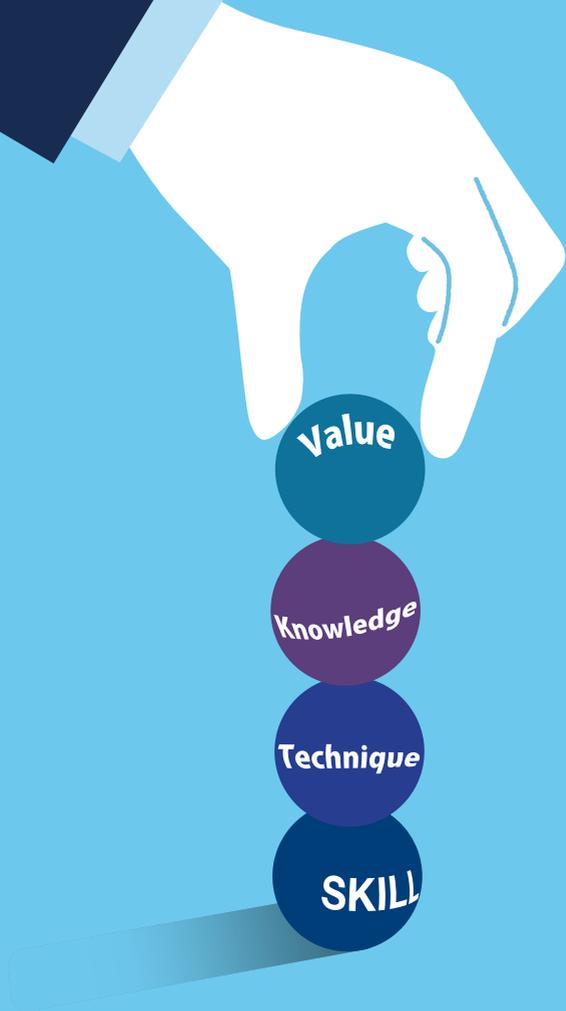


数値は「日本社会福祉士会会員管理システム」で抽出

## 正会員数の推移 (年度)



# 理想の社会福祉士になるために

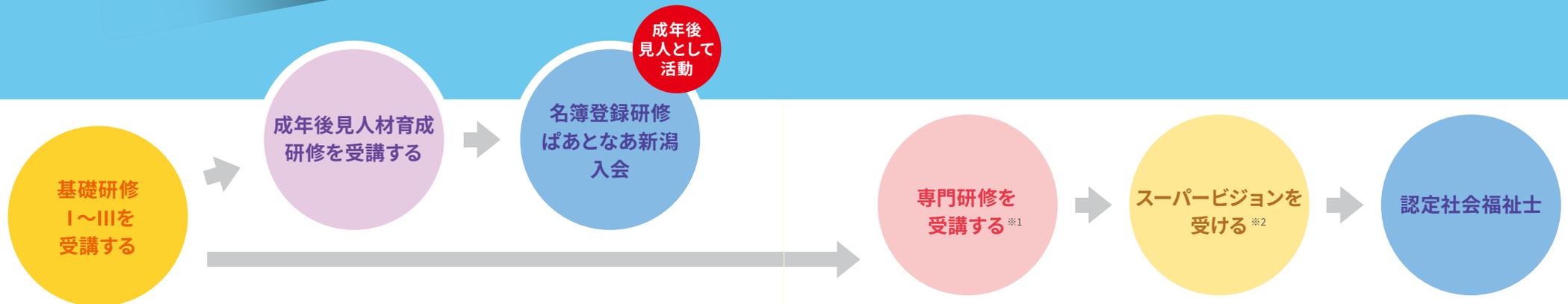


センリノミチモイッポカラ

## 自己研鑽を続けよう。

新潟県社会福祉士会では成年後見人や認定社会福祉士を目指す方のための研修を実施しています。

また様々な委員会が専門的な研修を開催し、知識や技術向上のための機会づくりをしています。ご自身が目指す社会福祉士、地域で展開したいソーシャルワークのためにご参加ください。



基礎研修 I~IIIを初回受講年度から6年以内に修了することで、共通専門研修10単位が認められます。

※1 社会福祉士会が実施するすべての研修が認定社会福祉士の単位として認められているわけではありません。

※2 認定社会福祉士取得ルートにより、スーパービジョンの必須単位数は異なります。

# 基礎研修

## 研修に参加してみよう ～基礎研修～

全国の社会福祉士会共通の「生涯研修制度」は、社会福祉士である会員が段階的・計画的なスキルアップを目指して自己研鑽を積んでいくことを支援する制度です。「生涯研修制度」の課程は【基礎課程】と【専門課程】から構成されており、【基礎課程】は入会して最初に受けていただきたい研修課程です。基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの3つの研修からなり、社会福祉士として必要な基礎知識を3年間（※最短）かけて学んでいきます。



課題レポートも集合研修もたくさんですが、仲間とともにじっくり楽しく学べます。

### 基礎研修Ⅲ

基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの一連のカリキュラムの最終課程。権利擁護実践の基礎、ソーシャルワーク理論をふまえた援助システムの理解、地域福祉システムと実践の関係、スーパービジョンの体験など。

### 基礎研修Ⅱ

社会福祉士として共通に必要な実践の基礎的知識や技術を学ぶ。倫理綱領や行動規範をふまえた実践の理解、共通基盤と実践との関係、ソーシャルワークの展開過程、スーパービジョンの理解など。

### 基礎研修Ⅰ

社会福祉士としての自覚を深め、実践の基礎となる「価値・知識・技術」の概要を学ぶ。会の歴史や倫理綱領、共通基盤の必要性など。

## 認定社会福祉士の研修単位が取れます

基礎研修Ⅰ～Ⅲまでを、Ⅰの初回受講年度から6年度以内に修了することで、認定社会福祉士の認定申請に必要な共通専門研修10単位が取得できます。

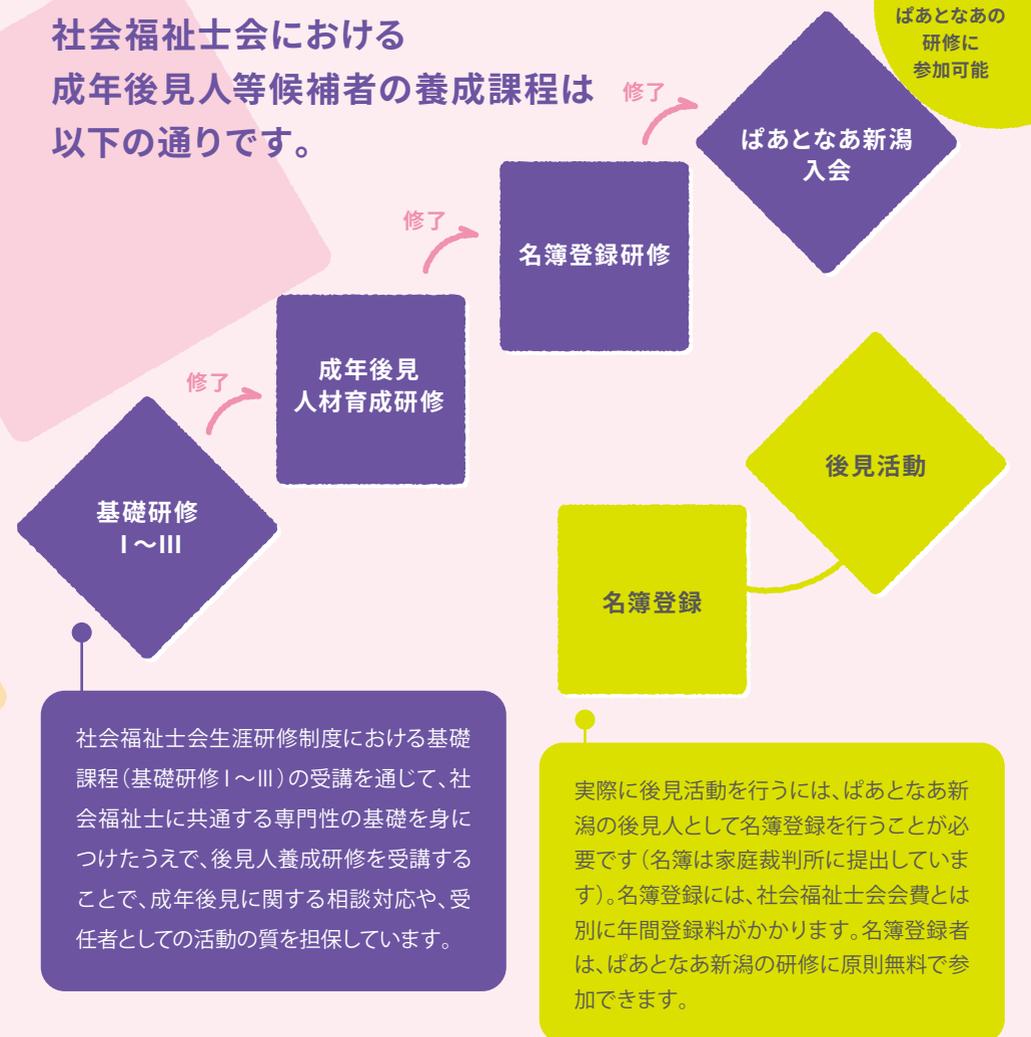
当会の専門研修のなかには、基礎課程の修了が受講要件となっているものもあります（成年後見人材育成研修など）。

# 成年後見人になるには

権利擁護センター「ばあとなあ新潟」では、専門職後見人となる社会福祉士の養成・育成の業務や、地域の関係機関が実施する権利擁護支援のサポート（相談対応、講師・委員の派遣等）を行っています。

成年後見制度は、高齢や障害などにより、判断能力が不十分なために法律行為における意思決定が困難な方の判断能力を補う制度であり、その方の生命、身体、自由、財産等の権利を擁護することを目指した制度です。

## 社会福祉士会における 成年後見人等候補者の養成課程は 以下の通りです。



## ぱあとなあ会員になったら

養成研修を修了し、ぱあとなあの名簿登録をした後は後見活動に従事することになります。後見人等としての活動の質を担保し続け、さらに高めていくために、研鑽を重ねていきます。

### ぱあとなあが実施する研修(養成研修以降)

- ぱあとなあ全体会・成年後見関連専門職合同研修(年1回)
- 実務者研修(年2回程度)
- 地区研修(県内6地区で各年4回程度)

また、実際に後見人等として活動するだけでなく、地域の中で、親族や市民後見人なども含めて本人を支えるのにふさわしい成年後見人等が選任されるための仕組みや、選任後に支えていくための仕組みなど、いわゆる【地域における権利擁護ネットワーク】の中での活躍も期待されています。

### ぱあとなあ会員としての地域貢献

- 市民後見人養成研修の運営の協力(講師派遣など)
- 市町村社協に実施する法人後見の運営委員
- 市町村の成年後見制度利用促進の取り組みへの協力 など

ぱあとなあでは、弁護士会・司法書士会等と連携した取り組みも行っています。合同研修への参加など、後見関連の異業種との交流の機会が持て、ネットワークに広がることができます。

## 実習指導者になるには

社会福祉士のソーシャルワーク実習を指導する実習指導者は、**社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験**を有する者であって、かつ、**実習指導者を養成するために行う講習会**(厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたもの)を**修了**した者であること、とされています。

### 実習指導者を養成するために行う講習会

「社会福祉士実習指導者講習会」として、各都道府県社会福祉士会で定期的に開催されています。この講習会は、実務経験が3年以上なくても、社会福祉士の有資格者であれば受講が可能です。施設・事業所においては、この講習会修了者がいないと実習受け入れを行うことができませんので、計画的に実習指導者を確保・養成していくことが必要です。

### より質の高い実習指導のために

当会では、上記講習会を修了した実習指導者を対象に「フォローアップ研修」を定期的に開催しています。講義や実践発表、他の施設・事業所の実習指導者との情報交換、養成校の教員との意見交換を行うグループワーク等を取り入れ、実習指導者にとってより具体的に役立つ研修となるよう企画しています。

実習指導者は、多くの学生が最初に出会う社会福祉士です。「この人になりたい」と思われたいですね。



# 認定社会福祉士になるには

社会福祉士を取得して、ソーシャルワーカーとしてスタート地点に立ちます。その後、みなさんは専門職として、様々な分野で実践を行っていくことでしょう。その中で培った、高度の知識とスキルをもとにして、実践を行っていく高度な技術を有する証明として、「認定社会福祉士制度」「上級認定社会福祉士制度」があります。ケースワークや多職種連携、地域をよくしていく能力を有し、社会福祉士としてのキャリアアップを社会福祉士会として支援する仕組みでもあります。ぜひ、実践力の証であり、高度な技術を持つ社会福祉士として、認定社会福祉士を目指しませんか。

## 認定社会福祉士のための要件

- 1 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士の資格を有すること。
- 2 日本におけるソーシャルワーカーの職能団体で倫理綱領と懲戒を持っている団体の正会員であること。
- 3 相談援助経験が社会福祉士を取得してから5年以上あり、原則として社会福祉士制度における指定施設および職種に準ずる業務等に従事していること。認定を受ける分野での経験が2年以上あること。

## 認定を受けられる分野は5つ

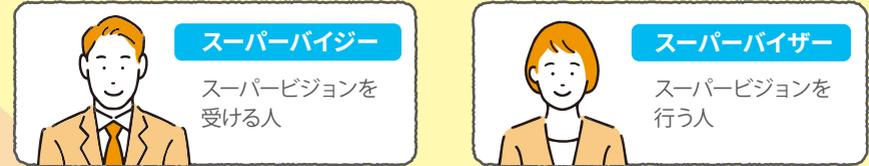
- 1 高齢分野
- 2 障害分野
- 3 児童・家庭分野
- 4 医療分野
- 5 地域社会・多文化分野

自身の実務経験等をふまえて、どの分野の認定を受けるかを考えていただけます。実践に合わせて分野の選択が行えることも、認定社会福祉士の魅力です。

2024年現在、認定社会福祉士認証・認定機構が示している取得ルートは7種類あります。研修30単位（スーパービジョンを含む）を取得する「通常ルート」と、「認定社会福祉士認定研修（以下、認定研修）を受講するルート」があり、認定研修を受講するルートは6種類あります。

# スーパービジョンを受けよう バイザーになる

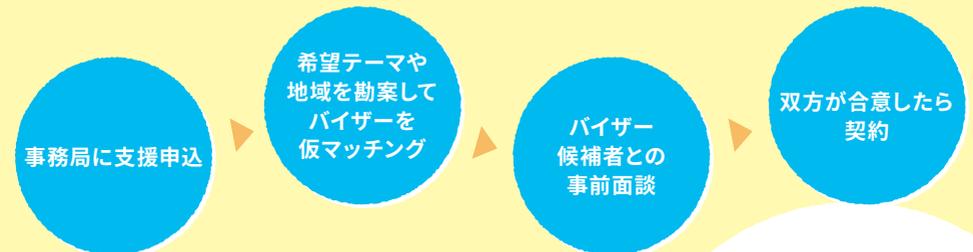
ソーシャルワークを行う中で「これでよかったのかなあ」と思うことはありませんか？自分を振り返る作業...ひとりでは限界があります。口にだしてみることでみえてくるものがたくさんあります！スーパービジョンは認定社会福祉士を目指す方だけのものではありません。自身の技術を磨くことでクライアントとよばれる方たちへの支援の質があがります。



## スーパービジョン支援

職場の先輩や上司からの職場内スーパービジョンを受けている方も多いと思います。当会では、職場以外の他の社会福祉士からスーパービジョンを受けてみたい！という場合、「バイザーとバイザーの仮マッチング」をお手伝いしています。（認定社会福祉士認証・認定機構の定める方法でのスーパービジョンとなります）

※最終的には、バイザーとバイザー当事者同士の合意に基づくスーパービジョン契約となるため、当会が支援するのは「仮」マッチングとなります。  
※当会を通さずに、直接登録スーパーバイザーに依頼（申込）することも可能です。  
※スーパービジョン実施にあたっては、バイザーからバイザーへの謝礼金の支払が発生します。謝礼金額はバイザーとバイザーで協議のうえ決定します。



「こんなソーシャルワーカーになりたい！」を叶えるために。そういう「私」の姿を見て、自分もがんばりたい！と思ってくれる後輩がいることを意識して。



# スーパーバイザーになるには

スーパービジョンは、バイザーの実践学習と専門職としての知識と技術への訓練を、ソーシャルワークの視点から促進・支援するためにソーシャルワークの視点から実施するもので、バイザーとなる社会福祉士が次の事項を獲得し、クライアントの利益に資することを目的としています。

社会福祉士としての  
アイデンティティを  
確立する

所属組織における  
ソーシャルワーク業務を  
確立し担えるようにする

専門職として  
職責と機能が  
遂行できるようにする

スーパービジョンは、バイザーの価値・知識・技術に焦点を当てます。日本社会福祉士会では、スーパービジョンをバイザーに提供する「スーパーバイザー」の育成も行っています。

## 認定社会福祉制度におけるスーパーバイザーの要件

(認定社会福祉士制度スーパービジョン実施要綱第2条)

次の各号に掲げる者であって、所定のスーパーバイザー登録をした者。

- 1 認定上級社会福祉士
- 2 認定社会福祉士を1回以上更新した認定社会福祉士  
ただし、更新に必要なスーパービジョン実績について最低2単位は個人スーパービジョン(受ける)で取得していなければならない。
- 3 第1号に準ずると認められる者
- 4 その他、認定社会福祉士認証・認定機構が認める者

## スーパーバイザー養成研修

日本社会福祉士会では、すでにスーパーバイザーとしての実践及び力量を備えている方(※)を対象に、スーパーバイザー養成研修を実施しています。

※養成研修の受講には複数の要件が設定されています。

バイザーとして  
後進を育成して  
いきましょう!



# ソーシャルワーク実践を公表してみよう

## 実践報告集

私たちは相談記録など、日々業務の記録を残しています。そのうちソーシャルワークの視点で記録されたものが、ソーシャルワーク記録です。ソーシャルワーク実践において、日々のソーシャルワーク記録はとても重要です。その記録をさらに整理、点検、検証、理論化することは、社会福祉士の資質向上に必要な不可欠な作業です。



新潟県社会福祉士会では実践報告集を発刊しています。

ソーシャルワーク記録を整理、点検、検証、理論化するには、それを発表する「場」も必要です。大きなものは学会などがありますが、それよりも身近で発表しやすく、同じ社会福祉士の仲間と知として共有できる「場」...それが実践報告集「新潟社会福祉士」です。

## 実践報告集「新潟社会福祉士」とは？

- 実践報告** まさに記録・整理・点検・検証・理論化の場です
- 事例** 誌上事例研究であり、実践報告の場です
- 自主活動報告** 自主活動の総括を発表する場です
- コメント** 過去の実践報告についてフィードバックする場です
- 活動記録** 新潟県社会福祉士会の活動を記録する場です

## 全国大会

### 日本社会福祉士会全国大会 ・社会福祉学会

実践研究を「学会で発表」することは、日々実践しているソーシャルワークを他者に伝える力を養い、また、あなたが行っている専門的援助について幅広い人達から意見等をもらい、さらにその質を向上させるものとなります。日本社会福祉士会は発表の場として、全国大会・学会を毎年開催しており、分科会における個人発表、および自主企画シンポジウム発表を毎年募集しています。

みなさんもぜひ一度、  
学会で発表してみませんか。



# サービス評価の調査者になるには

外部評価機関「あいエイド新潟」では、

**【認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の外部評価】**と

**【児童、障がい者、高齢者の福祉サービス事業所・施設の第三者評価】**を実施しています。我々は事業所の応援団として、より良い福祉サービスを目指し事業所の皆様と共に気づき、次の一歩を手助けできる評価機関となるように頑張っています！

## 養成研修を受講して調査者になる

- 福祉サービス第三者評価の調査者になるには、新潟県が実施する福祉サービス第三者評価調査者養成研修を受講する必要があります。(概ね2年に1回実施されます)
- グループホームの外部評価調査員になるには、新潟県の指定研修機関が実施する養成研修を受講する必要があります。(県内の評価機関からのニーズにより不定期で実施されます)

養成研修修了後、当会が実施する初任者研修や同行見学を経て、調査者として活躍していただきます。(研修実施情報は、ホームページ等でお知らせします。)

## 調査員活動を通じて得られるもの

■ 評価基準は福祉事業所の経営・運営の教科書ともいえる資料です。これを評価の度に毎回読み返し再確認することで、福祉事業所の組織や役割を深く理解できます。

■ 例えば、高齢者福祉サービスに勤務している方が、児童福祉施設を評価するなどして、実際の職務では決して体験できない他福祉サービスへの見識を広げることができます。

評価は2~4名のチームで活動します。活動を通じて多くの仲間と出会うことができます！



# 「自主活動支援制度」を活用してみよう

当会では、会員が他の会員や社会福祉士、福祉関係者等とのネットワーク構築や研鑽を行う自主的な活動を支援する「自主活動支援」の仕組みを設けています。当会会員による自主活動グループの活動について、広報への協力や経費補助、会場提供、アンケート調査等へ協力などにより支援します。みなさまのソーシャルワーク実践へ、ぜひご活用ください。

## 本制度を活用したい場合

- 1 本会ホームページの「会員専用ページ」に入り「会員専用資料室」にある「会員の自主活動に関するガイドライン」を十分にご確認のうえ、利用登録申請手続きを行ってください。
- 2 支援内容として助成金(経費補助)を希望する場合は、利用を希望する年度の4月30日までに「利用登録(助成金)申請書」(様式A)をご提出ください。

※ガイドラインでは、利用対象となる条件・支援内容・利用手続き方法・制度を利用した場合の会員へのフィードバック方法・注意事項などを定めています。  
※支援内容として助成金(経費補助)を要しない場合は、申請は随時受け付けます。

## 活動例

■ 圏域の社会福祉士が集まり、テーマを設け、各領域について事例検討会を中心に活動

■ グループスーパービジョンをテーマにメンバーから事例を提供してもらい、支援のつまづき等に対して、メンバーで考えるとともに、メンバー相互のスーパービジョンの経験値を積んでいく

※本支援制度を活用したグループには、活動内容を本会事務局だより、実践報告集に掲載して会員フィードバックしていただきます。

当会会員以外の方も活動メンバーに加わることができます！  
多様な福祉実践にご活用ください！



# 委員になってやりたい研修を実現しよう!!

法人研修班

分野を問わず、社会福祉士(ソーシャルワーカー)に共通する研修等の企画(会員全体研修や、ソーシャルワーカーデイ、相談援助スキルアップセミナーなど)を主に担当する部門です。

災害支援班

災害支援にかかわるソーシャルワーカーを支援する活動、災害支援に関する研修等の実施、及び当会の災害支援活動に係るガイドラインやマニュアルの策定・見直しなどを担当する部門です。

高齢者支援班

高齢者支援にかかわるソーシャルワーカーを支援する活動、高齢者支援に関する研修や講座の実施などを担当する部門です。当会会員には高齢者支援分野に携わる方が多めです。

障害者支援班

障害者支援にかかわるソーシャルワーカーを支援する活動、障害者支援に関する研修や講座の実施などを担当する部門です。当会会員には障害者支援分野に携わる方が多めです。

生活支援班

生活困窮者支援や児童家庭支援について発信し、学びあえる場づくりを担当する部門です。当会会員には、生活困窮者支援や児童家庭支援の分野に携わる方は比較的少ないですが、これらの分野はほかの分野とのかかわりも深く、社会問題の根幹ともいえます。

人材育成・SV班

社会福祉士(ソーシャルワーカー)を育成するための事業・活動(実習指導者養成やスーパービジョンなど)を担当する部門です。

新潟県社会福祉士会では2024年現在、6つの班がそれぞれ  
の分野で専門性を発揮した研修会を開催しています。各班の  
運営委員会に所属し、社会福祉士会の運営にご参加頂ける方  
は事務局までご連絡を下さい。









研修企画の一例です。研修に参加をして、自己研鑽を積み重ねること。また、研修をつくる側として委員会に参加し、会員に向けた学習の場を提供することも使命のひとつです。

# ソーシャルワーカーデー



## 毎年、7月「海の日」はー

ソーシャルワーカーデーは、社会福祉士や精神保健福祉士などのソーシャルワーカーの活動を推進・普及する活動です。新潟県では、これからの福祉社会を担う学生を主な対象として、学生と現任ソーシャルワーカー(職能団体)とのつながりのきっかけとして開催しています。学生のみなさんがこのイベントで、これからのロールモデルとなるようなソーシャルワーカーと出会い、今後の進路の参考になることを願います。



● 2023年のソーシャルワーカーデーでは、現任者のインタビューや会の活動などを掲載した冊子「まじびと」を発行しました。

## ソーシャルワークとは

ソーシャルワークとは、みんなが幸せに、楽しく生きることができるように社会に向き合い、困難な状況にある人に寄り添う仕事です。誰もがその人らしく生きること、すべての人の暮らしの場がより豊かになることを願い、その実現に一生懸命になる。それがソーシャルワーカーと呼ばれている人たちです。



# 社会福祉士会の会員になるには

「まだ入会していない…」という方、当会に仲間入りして一緒に活動してみませんか？



## 正会員 (社会福祉士として登録している方)

- 社会福祉士及び介護福祉士法の規定により社会福祉士として登録しており、かつ新潟県内に住所または勤務先を有している方は「正会員」となります。
- 正会員の年会費は15,000円 (2024年度現在/ なお、初年度のみ別途入会金5,000円が必要です)
- 総会の議決権行使、成年後見人材育成研修の受講など、正会員のみが対象となる活動も少なくありません。

## 準会員 (社会福祉士として登録していない、資格を有していない方)

新潟県内に住所または勤務先を有し、以下のいずれかに該当する方は「準会員」としてご入会いただけます。

- 1 社会福祉士試験に合格し、登録をしていない人
- 2 社会福祉士試験の受験資格を有する人
- 3 社会福祉士養成施設・養成課程に在籍している人 (学生)
- 4 その他、入会が適当と認められる人

- 当会が実施する研修等に、正会員と同価格で参加できます。
- 正会員と同様に、当会の会報誌や研修案内を定期的にお送りします。
- 準会員の年会費は5,000円(2024年度現在)

※総会の議決権はありません。

※正会員のみを対象としている研修や活動には参加できません。

※社会福祉士でない福祉サービス第三者評価調査者が、当会の調査者として活動したい場合、準会員としての入会を必須としています。

## 賛助会員 (当会の事業にご賛同いただける個人・法人)・団体

- 当会の目的に賛同し、本会の活動をサポートしていただく「賛助会員」を随時募集しております。
- 賛助会員の年会費は1口30,000円/1口以上 (2024年度現在)当会の発行物を定期的にお送りします。
- ホームページ等でお名前をご紹介します。(個人の方は希望者のみ)

## 入会手続きの流れ

### 1. 事務局へ資料請求

事務局へ入会申込書類をご請求ください。  
(電話) 025-281-5502 (FAX) 025-281-5504  
(メール) niacs@poplar.ocn.ne.jp  
※ホームページの「お問合せフォーム」でご請求いただけます。

### 2. 事務局から入会申込書類等送付

資料請求受理後1週間以内に、入会申込書類をお送りします。

### 3. 申込書類を記入し事務局へ郵送

入会申込書年会費引落口座に関する書類などを記入し、「社会福祉士登録証」の写しを添えて、事務局へご返送ください。

### 5. 申込書受理後、事務局で入会手続き処理実施

申込書が到着したら、事務局で「会員管理システム(全国社会福祉士会共通)」にて入会手続き処理を行い、会員番号を発行します。

### 4. 手続き完了後、会員番号等通知実施

上記手続き完了後、会員番号通知、入会ガイドを事務局からお送りします。また、日本社会福祉士会から会員証などが送付されます(会員証の発行事務は日本社会福祉士会が行っています)

## 正会員の入会に関して

### 入会は随時受付中!

- 入会申込はいつでも受付けておりますので、お気軽にお問合せください。  
※ただし、年度途中の入会の場合も年会費の月割り等はありませんのでご注意ください。

### 会費の口座引落

- 入会初年度の年会費及び入会金の口座引落は、入会手続きが完了した翌々月の中旬に行なわれます。
- 翌年度以降は、毎年4月～5月にその年の年会費の口座引落が行われます。
- 引落時期には口座残高のご確認をお願いいたします。

### 「入会紹介キャンペーン」をご活用ください!

- 既存の会員からの紹介により新規にご入会いただいた場合、新入会員ご本人と、紹介した会員の双方へ、当会の研修受講費に充当できる研修クーポン (5,000円相当) をプレゼントするキャンペーンを実施中です。
- 紹介キャンペーンの申込書は、当会ホームページの「入会案内」に掲載しています。  
ダウンロードのうえ、紹介する会員と新入会員の方の項目を記入して事務局までご提出ください。

### 社会福祉士登録完了前に入会手続きをしたい場合

- 国家試験の合格発表後～5月頃は、社会福祉士振興・試験センターへの社会福祉士登録申請が集中し、社会福祉士登録証の発行に時間がかかる場合があります。
- 基礎研修に申し込みたい等、登録証が届く前に当会への入会申込を行いたい方は、入会申込書類には「合格証」の写しを添付し、その後、登録証が届き次第、登録証の写しを改めて提出してください。  
なお、登録証の登録番号が会員登録に必須のため、入会完了(会員番号の付与)は登録証が提出されてからとなりますが、手続き中でも研修の受講費は会員と同額となります。

# 誰かのために生きるということ

道端で倒れている人がいたら  
手を差し伸べる。  
それは義務ではなく、偽善でもなく、  
人間としての**衝動**だ。  
そんな**衝動**がソーシャルワーカーという  
人たちの**原動力**になっている。

彼らの業績は決して目立つことはなく  
本人たちも注目を浴びようとはしていない。  
むしろ、そんな風に世間から凝視されることを嫌う。  
仕事が成功してもガッツポーズさえ見せずに、  
次の責務へと向かう。  
新たな**衝動**を消化するために。

誰かのために生きるという覚悟。  
ソーシャルワークという地下活動にも似た  
**ハードワーク**を正義と理論を携えて  
遂行し続ける。  
求めがあれば早朝でも深夜でもハンドルを握り  
活動領域へと飛び出していく。  
そこにある困難な状況にある人の  
手を握るために。  
彼らの喜びはその**衝動**の消化。  
誰かが彼らに出会うことによって、  
その生きるを肯定する瞬間に立ち会うこと。  
誰かのために生きるということ。  
それがソーシャルワーカーの**矜持**だ。

新潟県社会福祉士会発行『まじびと』より

## 編集後記

「社会福祉士会ってどんなことやってるの?」「入ると何が出来るの?」「メリットって何?」  
事務局にはこのようなお問い合わせをよくいただきます。  
数年前の会員総会の日の朝、「こういったことを少しでもわかりやすくお伝えできるツール  
があったらいいな」という夢を見て、総会会場で当時の理事の方々に提案したのがこの『新  
潟県社会福祉士会活用ガイド』でした。  
入会後の会員の皆様、または入会を考えている社会福祉士の皆様が、「ご自身が理想とす  
る社会福祉士(ソーシャルワーカー)」となっていくために、社会福祉士会の活動を存分に  
ご活用いただけますと幸いです。

新潟県社会福祉士会 事務局次長 畠山江利

### 新潟県社会福祉士会 沿革

1992年 新潟県社会福祉士会 発足  
1999年 事務局を「ユニゾンプラザ」内に移転  
2000年 成年後見センター「ばあとなあ新潟」設立  
2004年 第12回日本社会福祉士会全国大会(新潟大会)を湯沢町で開催  
2005年 外部評価機関「あいエイド新潟」設立  
2006年 任意団体から「社団法人」に組織変更  
2012年 新潟県地域生活定着支援センター開所  
2013年「公益社団法人新潟県社会福祉士会」に組織変更  
2013年 ソーシャルワーカーデイ (SWD) 集合型イベントを初開催

### 公益社団法人 新潟県社会福祉士会

〒950-0994  
新潟市中央区上所2-2-2新潟ユニゾンプラザ3F  
TEL 025-281-5502 FAX 025-281-5504

社会福祉士は、ソーシャルワークで人々の多様な生活課題や福祉ニーズへの支援を行う専門職  
の国家資格です。新潟県社会福祉士会では、社会福祉士がソーシャルワークの専門性を発揮  
できるよう支援するための活動を行っています。社会福祉士に学びや仲間づくりの場を提供す  
るほか、成年後見や虐待対応に関する事業福祉サービスの評価事業など様々な活動を通じて  
新潟県の福祉の増進に寄与すべく取り組んでいます。